

第8回伊東駅前広場整備検討委員会 議事録

1 開催日時 令和4年10月13日（木）午後2時00分から午後3時30分まで

2 開催会場 伊東市役所 高層棟8階 大会議室

3 出席者 ■委 員 別紙「出席者名簿」のとおり

■事 務 局 高田次長、勝亦課長、岩崎課長補佐、島田主査、
田邊会計年度任用職員

■受 託 者 株日本工営都市空間 3名出席

4 議事内容

(1) 開会

(2) 議事（伊東駅前広場 環境（広場）空間の設計について）

- 1) これまでの振り返り
- 2) 伊東駅前広場整備検討部会の開催報告
- 3) 駅前広場計画の基本方針（案）
- 4) 導入施設の設計方針（案）
- 5) モニュメント施設
- 6) 施設配置計画（案）
- 7) 今後のスケジュール
- 8) その他

(3) 閉会

5 議事経過

<議長挨拶>

◎議長（■委員長）

まず、今回初めての方もいらっしゃいますので、自己紹介から始めさせてもらいますが、日本大学交通システム工学科に籍を置いています、■と申します。

都市の交通問題の中でも、私自身はシニアの問題であるとか、今は子育て、あるいは妊産婦さん等の移動に問題を抱えている方たちをどういう形で支援するか、特に中山間地域であるとか、そういったところに關して取り組んでおります。

私共の学科は、コロナの関係でなかなかこちらに伺えておりませんが、コロナ前までは、6年間にわたって学生と教員が約200名、3泊4日泊まり込んで、伊東市さんで交通調査を3日間連續でさせていただき、そういうことでの伊東市の交通問題を整理した上で、この市の役に立てるように取り組んで参りました。

都市計画道路ができると周辺計画が大分変わることで、取り組みたかったところですが、コロナで学生を連れてくることができなくなりまして残念な思いでございましたが、落ち着いた頃にはまた新たな取り組みとして、ここ伊東市さんに関われるといいなといった期待値を持っているところでございます。

それでは少し前置きが長くなりましたが、今回取り組む形のこの伊東駅前広場というところは、今インバウンドを含めた観光需要に期待ができそうかなあという方向に、国の政策もシフトしてきました。伊東市にとって観光需要というものはとても大きな要素になりますので、その入り口となる駅前広場は単なる乗り換え拠点だけでなく、そこでイベントなり、色んな環境空間を楽しめるような空間整備、そういったところが動き出しそうにまとまってきた。ぜひ形にしていくうじゃないかということで、これま

で検討してきた中で、前回が3月でしたでしょうか、しばらくお時間を要する間に、検討部会の中で非常に丁寧にご審議いただいて、どういう具体的な姿が環境空間に求められるだろうかということで、今回皆様方のご意見を集約させていただいた中のご提案を、事務局からさせていただくことになります。できれば、皆様方で終結したこの案を、概略設計、そして具体的な建設に1歩でも2歩でも近づけながら現実のものとして動かしたいという思いもございますので、慎重に審議しなければいけない案件でございます。忌憚のない意見をいただければと思います。

また、この後事務局よりご説明いただきますが、審議いただいた内容が非常に広範囲に渡っております。それをご理解いただいた上で合意をしていくということで、かなり丁寧な説明をしていただこうと思っていますので、恐らく4~50分は最低、説明にかかるかなというところでございます。そういったところにご承知おきいただきながら内容を見ていただきまして、次なるプロセスにつながる内容に対するご意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

ここで10分使ってしまいましたけれども、なんとかこの後、要領よく進めて参りたいと思います。

それでは、議事の方を進めて参ります。

<議事（1）これまでの振り返り～（2）伊東駅前広場整備検討部会の開催報告>

◎議長（■委員長）

まず、（1）これまでの振り返りと（2）伊東駅前広場整備検討部会の開催報告について、事務局より説明をお願いします。

●事務局

（1）これまでの振り返りと（2）伊東駅前広場整備検討部会の開催報告」について一括して説明をさせていただきます。説明は主に資料1に沿って進めさせていただきます。ページ数は資料の右上に表示しております。

それでは、まず、（1）これまでの振り返りについて説明させていただきます。

2ページをご覧ください。前回会議の検討内容について確認させていただきます。前回の第7回検討委員会では、交通空間と環境空間の全体配置について検討を行った結果、車両と歩行者動線を分離し、歩行者の安全性を確保できるツインロータリー形式とし、観光都市伊東の玄関口として改札前にイベント等の開催が可能となる広場空間を設置した、2ページ下側にあります、B-5案（R3）の全体レイアウトの形状に決定しました。

3ページをご覧ください。また、その他、環境空間の整備について、環境（広場）空間整備に係る事例の紹介や、導入する施設やモニュメント施設など伊東駅前広場に必要な施設とその配置の考え方について検討を行い、意見交換を行いました。環境空間の整備内容の検討の進め方につきましては、限られた期間内で効率的、効果的に意見の集約を行うため、検討委員会内に検討部会を設置し、検討を進めることになりました。

（1）これまでの振り返りについての説明は以上となります。

続いて（2）伊東駅前広場整備検討部会の開催報告について説明させていただきます。

4ページをご覧ください。まず、伊東駅前広場整備検討部会 部会員の選定についてです。部会員の選定については、前回の検討委員会で事務局に一任させていただくことで皆様より了承をいただきましたので、事務局にて選定させていただきました。整備後の広場の活用にあたり、大きく関係する観光業及び商業の団体より、伊東観光協会様、伊東温泉旅館ホテル協同組合様、伊東商工会議所様、伊東市商店街連盟様と、市民目線の意見を聴取するため、伊東市行政連絡調整協議会様と伊東駅前地区まちづくり協議会様の計6団体を部会員として選定させていただきました。また、その他、市関連部署として観光課及び産業課に部会へ出席していただきました。検討部会は、全部で2回開催し、第1回検討部会を令和4年7月21日に、第2回検討部会を8月23日に開催いたしました。

5ページをご覧ください。検討部会での検討内容といたしましては、第1回検討部会では、駅前広場計画の基本方針や導入する施設の設計方針、モニュメント施設、施設配置計画について検討を行いました。第2回検討部会では、モニュメント施設や導入する施設のデザイン、施設配置計画について検討を行いました。検討部会での検討結果、環境（広場）空間の整備計画（案）を作成することができました。環境（広場）空間の整備計画（案）については、本資料の（3）駅前広場計画の基本方針（案）から（6）施設配置計画（案）までのとおりとなります。

以上で、説明を終わります。

◎議長（■委員長）

これまでの経緯として説明がありましたが、ご質問等はございますでしょうか。

—質問等なし—

<議事（3）駅前広場計画の基本方針（案）から（6）施設配置計画（案）>

◎議長（■委員長）

それでは、本日の議題の中心となる基本的な計画の方針から具体的な計画内容について進めてまいりたいと思います。（3）駅前広場計画の基本方針（案）から全体を通してご説明していただくことになりますので、少々お時間をいただきますが、事務局、よろしくお願ひします。

●事務局

（3）駅前広場計画の基本方針（案）から（6）施設配置計画（案）まで一括して説明をさせていただきます。

それでは、まず、（3）駅前広場計画の基本方針（案）について説明をさせていただきます。

6ページをご覧ください。駅前広場の整備にあたりましては、5つの整備基本方針に基づき検討を進めてきました。その中で、駅舎との調和、にぎわいや憩いの空間形成の創出、観光イベントなどに利用できるスペースの確保、ユニバーサルデザインの導入、

駅舎から海の見通しの確保などが大きなテーマとなります。

7ページをご覧ください。これらを踏まえ、環境空間の整備にあたり、コンセプトを『海と駅を結ぶ見通し（ビスタ）を確保し、アイストップとなる駅舎の外観（ファサード）と調和したオープンな広場空間の整備』と定め、導入する施設のデザイン（案）の選定や、施設配置計画（案）を作成しました。

8ページをご覧ください。続いて、施設の色調についてです。色調の方針といたしましては、「駅舎ファサードとの調和」に重点をおき、広場全体で統一感のある色調とします。その中で、柵及びボラード、道路照明などの道路付属物につきましては、国土交通省の「景観に配慮した道路付属物等のガイドライン」や、静岡県の「ふじの国色彩・デザイン指針」の推奨色より、どんな場所にも合わせやすい落ち着いたダークブラウン系といたします。また、シェルターの屋根などの他の施設につきましては、「伊東市景観計画」に基づく色基準内にて、駅舎のファサードと調和した明るいホワイト系をベースに配色することといたします。

9ページをご覧ください。続いて、面的な整備の考え方についてです。まず、歩行空間についてですが、歩道計画の考え方といたしましては、「段差などが解消され、利用者の安全な移動と、その連続性、快適性を確保すること」や、「すべての利用者の円滑で安全な移動を確保するとともに、利便性のよい休憩施設や情報伝達施設などのサービス施設を配置すること」また、「見通しの良さやシンプルな構成、適切な案内誘導を行うなど、わかりやすい空間とすること」とし、計画を進めます。

続いて、歩道の縦断勾配・横断勾配の考え方につきましては、道路構造令に準じた勾配としますが、車イス使用者の移動やベビーカーの移動に配慮し、できるだけ緩い勾配にしたいと考えております。

今年の5月下旬から7月中旬にかけ実施した測量作業の結果、改札口付近と既設道路の歩道の高さを比べますと歩道側が80cm程度低いことが分かりました。このため、広場内で、階段やスロープの設置が必要となると考えます。詳細につきましては、今後検討させていただきますが、できるだけ、誰でもが利用しやすい広場形状となるよう、考えてまいります。

続いて舗装材の考え方につきましては、雨水を地下に浸透させる透水性、排水性を有し、平坦ですべりにくく、水はけの良い仕上げの舗装を原則とします。

10ページをご覧ください。続いて、乗降場の歩車道段差の考え方についてです。バス乗降場の歩車道段差につきましては、高齢者、障害者が低床バスに円滑に乗車できる、高さ15cmを標準とします。また、タクシー乗降場や一般車乗降場の歩車道段差につきましては、車イスでの移動が可能であり、視覚障がい者が歩車道境界の認識ができる段差とし、縁端高1cm—背面高3cm—表面勾配10%を基本とします。

11ページをご覧ください。次に、交通島の考え方についてです。車道との境界の考え方といたしましては、交通規制や安全な通行のために、車道との境が明確となる構造とします。11ページの中央部にあります車道との明確化の（案）をご覧ください。営業車ロータリーの交通島については、バス・タクシーの待機場所となります。車道と待機所を明確に区分けするため、境にコンクリート製の見切りを設置したいと考えております。また、一般車ロータリー側につきましては、対向車線との接触等が起らぬよう

に、交通島の周囲にコンクリート製の縁石を設置し、車両が乗り越えない構造にしたいと考えております。

続いて、交通島部分の植栽などの考え方についてです。供用開始後の維持管理を考慮し、常時駅前広場をきれいに保つため、雑草が生えにくく構造とします。このため、雑草防止対策を実施したいと考えております。

12ページをご覧ください。次に、交通空間の考え方についてです。排水施設の考え方といたしましては、新設の排水側溝を設置し、雨水を集約して河川や既設道路排水施設に接続して排水します。使用する側溝としては、雨水を速やかに排水できるスリット側溝を採用する予定です。

現在、駅側の敷地と道路の境には側溝が設置されていないため、雨水はそのまま道路に流れてしまっている状況ですが、側溝の設置や、歩道舗装を透水性のブロックを使用することにより、表面水を速やかに排水することできるようになりますので、駅前広場側の雨水が、道路や商店街へ流入する量は、大幅に減少します。

なお、排水施設の詳細については、河川管理者や道路管理者と協議を行い、設計を進めてまいります。

続いて、交通空間の舗装材の考え方といたしましては、営業車ロータリーは、車両の荷重に耐えられる構造とし、乗降場においては、降雨時に水はねしにくい構造とします。また、一般車ロータリーにつきましても、乗降場においては、降雨時に水はねしにくい構造とすることで、雨天時にも利用しやすくなるよう配慮します。

(3) 駅前広場計画の基本方針（案）についての説明は以上となります。

続いて、(4) 導入施設の設計方針（案）について説明させていただきます。

13ページをご覧ください。まず、説明の流れになりますが、導入施設の設計方針（案）として、歩道舗装、シェルター、視覚障がい者誘導用ブロック、サイン、ベンチ、柵及びボラード（車止め）、植栽、照明施設、その他の施設についてそれぞれ考え方やデザイン（案）などについて説明をさせていただきます。

14ページをご覧ください。歩道舗装についてです。舗装材の選定にあたりましては、「透水性のある水はけの良い素材であること。」、「色調や表面仕上げが豊富で変化に富んだデザインが可能であること。」、「比較的高級感もあり、多くの広場、公園などで実績が豊富であること。」、「地下埋設物の工事などでも、補修が容易で工事跡が目立たないこと。」などから、平板ブロック舗装を採用します。

歩道舗装のデザイン（案）につきましては、広場空間と歩行空間をわけて舗装デザインを検討し、駅舎ファサードと調和した色彩とします。検討部会では、15ページから20ページに海辺の水面をイメージした3つの舗装デザイン（案）をもとに検討しました。15ページ16ページのA案は、明るい色を使用しポップなイメージで、にぎやかな駅前広場を演出するデザイン（案）、17ページ18ページのB案は、おちついたグレーベースのデザイン（案）、19ページ、20ページのC案はブラウン系の色を配したデザイン（案）となっております。検討した結果、汚れやキズが目立たないという観点から、ブラウン系をベースしたC案を候補案とし、舗装のデザインの検討を進めることといたしました。C案は、ホワイト、キャメル、オリーブグリーン色をベースに、ボ

一ダーデザインの平板ブロックを使用し、押し寄せる波をイメージした広場空間としております。また、歩行空間はホワイト、グレー、ピンクベージュ色のサイズ違いの平板ブロックの組合せによって、にぎやかさを演出したデザインとしております。

なお、デザイン（案）については、専門の方に作成していただいておりますが、デザインの判断となると個人差もあると思いますので、最終的な決定は、景観に携わる学識経験者などに相談し決定させていただきます。

21ページをご覧ください。続いて、シェルターについてです。シェルターの考え方といったしましては、「バス、タクシーおよび身障者乗降場に、高齢者や障害者の乗降の利便性に配慮して設置し、利用者が雨に濡れず乗降できる構造とします。」また、「乗降場だけでなく、駅舎とバス・タクシーの乗降場を結ぶ歩行主動線上に、車椅子のすれ違いが可能な有効幅員2m以上の連続したシェルターを設置します。」

続いて、シェルターの形式（材質）の選定についてです。22ページ、23ページにあります4種類について比較検討を行い、「形状の自由度が高く軽量な素材で現地にあった形状加工が可能であること。」「適度な透光率を有し、均等に明るい空間を確保できること。」「駅舎ファサードにあった色調の屋根材料で明るい空間を確保できること。」「東京ドームや天城ドーム等にも使用され、駅前広場での実績も豊富であること。」「基本的にメンテナンスフリーであること。」などの理由から、『膜材』を採用いたしました。22ページの右側の写真が、膜材を使用したシェルターの設置事例の写真となります。夜間は、照明の光が膜材に反射し、明るい空間が演出され、昼間とは違った雰囲気を醸し出すことができます。

24ページをご覧ください。続いて、シェルターのデザイン（案）についてです。

膜材を使用したシェルターの形状には、片持ち式R屋根、片持ち式直線屋根、門型（両柱）R屋根がありますが、膜材の特徴である形状自由度を生かした、特徴のある柔らかなイメージをつくりだすことができ、片持ち式で柱を車道側に設置することにより広い歩行空間が確保できる『片持ち式R屋根』を基本デザインとします。

25ページをご覧ください。こちらは、シェルターデザイン（案）の参考写真です。左側の写真が、片持ち式R屋根の設置例になりますが、他の形状に比べますと、一番柔らかさを感じられると思います。なお、シェルターの屋根の色は、ホワイト系となる予定です。柱の色については、駅舎や広場全体のデザインを確認しながら決定してまいります。

26ページをご覧ください。続いて、シェルターの配置（案）についてです。シェルターにつきましては、「営業車ロータリーの全乗降場」、「一般車駐車場歩道入口部」、「一般車ロータリーの身障者用乗降場－トイレ入口間」、「屋根付き休憩スポット」に配置します。26ページの下側にあります断面図は、バスとタクシー乗降場のシェルター設置時の参考断面図となります。

27ページをご覧ください。続いて、視覚障がい者誘導用ブロックについてです。視覚障がい者誘導用ブロックの考え方といったしましては、「視覚障がい者誘導用ブロックについては、視覚障がい者の誘導が煩雑で遠回りなものとならないよう、歩行者動線に沿って連続して設置します。」また、「バス、タクシー、身障者乗降場に、視覚障がい者が乗降位置を認識できるよう視覚障害者用誘導ブロックを設置します。」なお、設置に

あたっては、「視覚障がい者の移動に配慮し、曲線の設置は避け」、「ブロックの色は黄色とし、また、その他の周囲路面との輝度比が大きいことによりブロック部分を容易に識別できるようにします。」

28ページをご覧ください。輝度比に配慮した視覚障がい者誘導用ブロックの設置例となります。輝度比を考慮し、黄色いブロックの周りを暗い色のブロックで縁取って認識しやすい色調としております。

29ページをご覧ください。続いて、サインについてです。サインの考え方といたしましては、「駅前広場施設及び駅、周辺施設との連続性に配慮し、利用者にとって分かり易い円滑な乗り換えや市街地への誘導が図れるよう、サインを設置します。」「サインは高齢者や障がい者等が見やすい位置に設置する」とともに、「視覚障がい者に対しては、点字や音声その他の方法により案内する設備を設けます。」

また、「利用者が、市広報や観光等の情報、災害発生状況や避難情報等を得るためにデジタルサイネージ（情報伝達装置）の配置や、バス運行情報を得る情報装置の配置につきましても検討を進めてまいります。」

30ページをご覧ください。続いて、サインの配置の考え方についてです。総合案内サインや広場案内サインについては、改札口付近への設置を想定しております。また、施設案内サインは各乗降場への設置を想定しております。観光情報サインにつきましては、休憩施設付近の設置を想定しております。

31ページをご覧ください。続いて、既存のサイン施設などの確認になります。現在の駅前広場には、駅舎内案内サイン、金の郵便ポスト、周辺観光案内サイン、バス案内サイン等があります。駅舎内案内サインについては、JRとの協議が必要となります。整備後も現在の位置にそのまま残存する予定です。金の郵便ポストについては、駅前広場内の支障とならない位置へ、移設したいと考えております。周辺観光案内サイン及びバス案内サインについては、国や県の補助金を活用し、整備した施設でありますので、移設又は新設の有無、並びに、設置位置につきましては、管理者である市観光課やバス事業者と協議して決定したいと考えております。

続いて、新設するサインのデザイン（案）につきましては、32ページから35ページにあります4つの案を比較検討した結果、デザイン性や経済性に優れている『再生木材化粧タイプの2本脚タイプ』を採用します。

35ページのデザイン（案）が『再生木材化粧タイプの2本脚タイプ』となります。

36ページをご覧ください。続いて、ベンチについてです。ベンチの考え方といたしましては、「バス乗降場には、バス利用者の利便性向上のためのベンチを配置します。」

また、「駅前広場での休憩や待ち合わせ、交流機能等を考慮し、ベンチ等の休憩施設を設置します。」なお、「ベンチは年齢や障がいに応じて使用できる形状を考慮するとともに、配置においては、車椅子使用者も同伴者と並んで休める空間（幅0.85×奥行1.2m以上）を確保します。」

ベンチのデザイン（案）の選定については、37ページから39ページにあります、再生木材を使用したタイプを採用することとします。検討部会にて、設置箇所ごとに適したデザインがあるのではないかとのご意見がありましたので、1つの案に固執することなく、再生木材による製品にて考えることで、広場全体の統一感を図ってまいりたい

と考えます。

次に40ページをご覧ください。柵及びボラード（車止め）についてです。柵及びボラード（車止め）の考え方といたしましては、「歩行者の安全かつ円滑な通行を確保するために、歩道の車道側に並木もしくは柵等を設置します。」また、「バス乗降場には、必要に応じて、視覚障がい者の自動車動線部分への進入を防止する柵等を設置します。」「歩道切下げ部となるタクシー乗降場、身障者及び一般車乗降場等には、車両の歩道部分への乗り入れを防止するボラード（車止め）を設置します。」

柵及びボラード（車止め）のデザイン（案）の選定については、ベンチデザインと調和を図るため、37ページから38ページにあります、再生木材を使用したタイプを採用することとします。

41ページをご覧ください。続いて、植栽についてです。植栽の考え方といたしましては、「駅前広場における植栽は、美観や修景、空間の分離、緩衝帯などの役割を考慮した配置、樹種とします。」また、「移動円滑化の観点から、必要に応じて休憩施設と一体となった緑陰を確保します。」

続いて、植栽樹種の選定（案）についてです。樹種選定の基本方針といたしましては、「都市環境圧に強く、管理の比較的容易な樹種であること。」「海岸に近接する立地条件より、耐潮性をもった樹種であること。」「特徴があり、駅舎や他の施設と調和しやすい樹種であること。」「オープンで明るい空間になるよう、大木とならない樹種であること。」「四季の移り変わりが感じられ、空間に潤いと彩りを与えられる樹種であること。」を基本といたします。

42ページをご覧ください。続いて、植栽スペース及び植栽樹種についてです。植栽スペースといたしましては、スペース①、スペース③、ロータリー交通島、広場と道路の境に配置する植栽帯、一般車ロータリーの植栽帯を考えております。

スペース①は、営業車ロータリーの出入口部となるため、見通しを考慮し、芝生や、イソギク・アガパンサス等の地被類を植栽します。イソギクは、潮風に強い海浜植物であり、アガパンサスは、芝生との相性が良いことから、スペース①に採用しました。

スペース③は、緑陰樹を配した休憩スポットとして考えておりませんので、常緑中高木であるシマトネリコを植栽します。また、樹下にはガザニア類の地被類を植栽します。シマトネリコは、病害虫もなく強健であり、葉が細かく爽やかな印象を与える樹木です。また、ガザニア類は、丈夫で管理も容易であることから、スペース③に採用しました。

ロータリーの交通島は、供用開始後の維持管理を考慮し、土舗装または人工芝を張り、メンテナンスフリーになるよう整備します。

広場と道路の境に配置する植栽帯には、マルバシャリンバイ等の低木を植栽します。マルバシャリンバイは、環境圧に強く、耐潮性、耐乾性に優れた樹木であり、メンテナンスも容易であることから採用しました。

一般車ロータリーの植栽帯は、スペース③との調和を図るため、同じ樹種のガザニア類の地被類を植栽します。

43ページの参考写真は、選定した植栽樹種の参考写真となっておりますので、ご確認ください。

44ページをご覧ください。続いて雑草防止対策についてです。主に交通島などの雑

草防止対策になりますが、植栽する樹種等によっても対策が異なります。マルチング材、防草シート、土舗装等が対策方法として考えられますので、これらを用いて、雑草が生えにくい構造を検討してまいります。

45ページをご覧ください。続いて、照明施設についてです。照明施設の考え方といたしまして、機能照明として「歩行者の主動線および各乗降場等には、周辺状況を勘案したうえで設定した必要平均照度が得られるよう連続して照明施設を設けます。」また、演出照明として「必要に応じ、ライトアップ照明やヒューマンスケールでの照明構成で演出を図り、フットライトで動線の明示や注意喚起を行います。安全性に十分配慮した必要最小限の平均照度を確保するとともに、極端に暗くなる場所を作らないように配慮します。」

続いて、照明施設のデザイン（案）の選定については、46ページから48ページの3つの案を比較検討した結果、広場全体との調和を考え、48ページのシンプルな角柱で和洋どちらにも調和しやすいタイプの照明を採用します。設置箇所や設置数については、今後適切な照度を確保できるよう検討を行い、決定してまいります。

49ページをご覧ください。続いて、その他の施設についてです。その他の施設の考え方としたしましては、検討部会の中で、整備後の活用を踏まえ、イベント開催時用の電源の設置や、テントを安全に固定するためのアンカーの設置について、ご意見をいただきました。事務局といたしましても、設置が必要であると考えますので、電源とアンカーにつきましては、設置することとし、検討を進めます。

続いて、その他の施設のデザイン（案）の選定についてです。イベント用の電源については、海岸も近いことから、耐久性に優れているステンレスを用いたタイプといたします。なお、設置方式については、地下埋設とした場合、漏電の危険性が懸念されるため、地上式を基本とします。また、設置位置は、照明灯横や植栽地など目立たない位置とします。

テントを固定するアンカーにつきましては、設置することとし検討を進めますが、広場のイベント時の活用について、市觀光課及び産業課と協議を行い、設置位置等の決定後に、詳細を決定してまいります。

（4）導入施設の設計方針（案）についての説明は以上となります。

続いて、（5）モニュメント施設について説明させていただきます。

50ページをご覧ください。モニュメント施設の選定にあたりまして、これまで、皆様よりご意見・ご要望のあったモニュメント施設を含め、検討部会にて検討をさせていただきました。

まず、第7回検討委員会までに、ご意見・ご要望をいただきおりました4つの施設の検討結果について報告させていただきます。夫婦ヤシは、スペース的な問題や大きく成長し過ぎたため、移植が困難であることから、候補から除外することといたしました。足湯については、温泉の確保の問題、維持管理の問題、スペース的な問題より候補から除外することといたしました。温泉やぐらについても、温泉の確保の問題や維持管理費の問題、見通しの確保の観点から候補から除外することといたしました。伊東祐親公の像については、サイズやスペース的な問題から候補から除外することといたしました。

以上より、これまでご意見・ご要望のあったモニュメント施設については、全て候補から除外したことから、この4つの施設に代わるモニュメント施設について検討を進めることといたしました。

51ページをご覧ください。この4つの施設に代わるモニュメント施設とし、検討部会にて、駅前に自生するその他のヤシ、郷土の彫刻家である重岡建治先生のモニュメント、手湯、水の流れるモニュメントなどが意見としてあがり、再度検討した結果、52ページのとおり、郷土の彫刻家である重岡先生のモニュメントを選定させていただきました。重岡先生のモニュメントは市内に点在していることから、拠点となる伊東駅前広場への設置も適していると考えます。既設モニュメントを移設する案などもあがりましたが、伊東駅前広場にあつた大きさやデザインものとするため、新たに制作を依頼し、新設することとします。

温泉を利用した施設について、検討部会でも深く検討しましたが、温泉の確保という点が大きな問題点となりました。また、部会員より「伊東温泉は、駅前だけではなく街中に温泉があるので、どうしても駅前に温泉施設を作る必要もないのではないか」、「日帰り客が多くて「なんとなく」温泉を味わいたい場合には手湯などが必要かもしれないが、伊東は宿泊客が多いので該当しないのではないか」などのご意見をいただきましたので、伊東駅前広場には、温泉施設の設置は行わないこととさせていただきます。

なお、モニュメント施設の、大きさやデザインの決定には時間を要しますので、モニュメント施設以外の、設計のとりまとめを優先して進めさせていただきます。

53ページをご覧ください。続いて、モニュメント施設の設置箇所についてです。モニュメント施設は、営業車ロータリーの出入口部のスペース①とします。スペース①は、面積が約150m²と比較的広いスペースであるものの、海側や道路向い側の3・4街区への横断ができず、有効活用することができない場所であることから、モニュメント施設やスツールまたはベンチを設置し、ポケットパークのようなイメージで整備することで、観光客の誘導を図りたいと考えます。スペース②につきましても、検討をしましたが、限られたスペースの中で、駅舎から海への見通しを確保し、市民や観光客がゆったりと休憩できるスペースとして整備するため、スペース②にはモニュメント等の施設の設置はしないこととします。

(5) モニュメント施設についての説明は以上となります。

続いて、(6) 施設配置計画(案)について説明させていただきます。

資料2をご覧ください。施設配置計画(案)をご覧いただきながら、資料1の58ページから65ページの各スペースの施設配置イメージ図を用いて、資料1の54ページ、55ページの施設等整備方針(案)の説明をさせていただきます。なお、各スペースの施設配置イメージ図の作成箇所図を57ページにつけさせていただきましたので、参考にしてください。

まず、スペース①についてです。58ページをご覧ください。スペース①は、周囲に横断歩道がなく、有効活用が難しいスペースですが、比較的まとまった空間でありますので、モニュメント施設や、短時間、腰掛けることのできるスツールまたはベンチなどを設置し、ポケットパークのようなイメージの芝生広場として整備することで、観光客

等の誘導を図りたいと考えております。芝生や地被類を植え、明るい空間となるよう計画してまいります。

続いて、スペース②についてです。59ページをご覧ください。スペース②は、駅舎とバスおよびタクシー乗降場を結ぶ動線の結節点付近に位置しておりますので、シェルターを設置した、屋根付き休憩スポットとして、乗車待ちの市民や観光客などが、くつろげる空間とします。配置する施設といたしましては、荷物も置けて、くつろぐことのできる縁台の設置や、案内サイン、デジタルサイネージ等の情報伝達施設を設置してまいります。

続いて、スペース③についてです。60ページ、61ページをご覧ください。スペース③は、駅舎と湯の花通り方面を結ぶ動線及び一般車の乗降場であり、狭小な空間ではありますが、緑陰樹を配した休憩スポットとして整備してまいります。配置する施設といたしましては、植栽ベンチとして、高さの異なるベンチを樹下に配置し、樹木の間には、観光案内サインを設置します。また、既存の金の郵便ポストをこのスペースに移設したいと考えております。

続いて、広場空間についてです。62ページ、63ページをご覧ください。広場空間につきましては、改札口正面のまとまった広場スペースを確保し、イベントや災害時の避難場所など、多目的に利用ができるよう、基本的には施設の配置はせず、舗装材によるデザインや低ポールの歩道照明や低位置照明により集計を図ります。また、道路側には、車道と広場の境に緩衝帯として植栽地を設置します。その他配置する施設といたしましては、広場の道路歩道沿いにベンチを設置し、改札口正面付近には、駅前広場案内サインを設置します。

続いて、その他の場所として、乗降場について、バス乗降場をもとに説明させていただきます。63ページ、64ページをご覧ください。乗降場以外の歩車道境部には、横断防止柵を設置し、乗降場の切下げ部には車両進入防止のボラード（車止め）を設置します。また、バス乗降場には、ユニバーサルデザインに配慮した段違いのベンチを設置します。

以上が、検討部会で作成した、環境（広場）空間の整備計画（案）となります。この計画（案）をもとに今後概略設計をとりまとめていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上で、説明を終わります。

◎議長（■委員長）

検討部会で丁寧に審議されたことがよくわかる資料だと思う。色、デザイン等について複数のケースを考えながら、この空間の中にどんなものが合うのかを選択をしたということで今回提案いただいた。ページ数が多いので、区切った上でご質問やご意見をもらう形で進めることとする。

【(3) 駅前広場計画の基本方針（案）について】

◎議長（■委員長）

まずは駅前広場の計画の基本的な考え方の方針ということで、資料としては基本方針

の 6 ページから 12 ページ、具体的な設計のテーマから、具体的な交通空間の配置の考え方について何かご質問やご意見があれば受け賜わりたいと思うが、いかがか。

◇ [■] 委員（東日本旅客鉄道(株)）

資料 1 1 ページで車道と歩道、ロータリーの縁石の説明があったが、図の右側、一般車ロータリーの赤い太線で示された範囲に縁石を設置するということですか。

● 事務局

仰るとおり、赤く囲った部分に設置する。

◇ [■] 委員（東日本旅客鉄道(株)）

質問の意図としては、資料 2 右下にある物販搬入車の進入経路が懸念されたためである。縁石の設計に際しては、念のため改めて協議いただきたい。

◎ 議長（[■] 委員長）

概略設計の時に詰めていただきたい。

● 事務局

了解した。

◇ [■] 委員（熱海土木事務所都市計画課）

自転車は基本的に駅前広場には入らないものなのか。

● 事務局

伊東駅前広場は、現在も含め、他の駅前広場と比べて自転車で来る人は少ないため、資料 2 左下にあるように、端になるが駐輪場を設ける予定である。

◎ 議長（[■] 委員長）

恐らく自転車通行帯とか、道路管理者からすると自転車用の整備が求められてくる中で、受け止め方がどのようにになっているか非常に関心が寄せられるところである。駅の利用の中で、駅広や駐輪場までの動線の安全が担保されているか、また月決めか時間貸しなのか、一般的な使い方を市民にどう周知するかといったソフト的な運用の話でも、フォローしないといけない。このような奥まった位置になると、駅前まで来て降りた時「どこに停めたらしいんだろう」となる。放置自転車が多い駅だとかなり気になるかもしれない。現状は自転車が比較的少ないという話もいただいた。作り方・運用の仕方はかなり丁寧な説明が求められると思う。

◇ [■] 委員（熱海土木事務所都市計画課）

事故が気になる。自転車同士はもちろん、歩行者と自転車の事故も増えてきている。どのような動線で考えているのか気になった。

◎議長（■委員長）

自転車で海側から来た場合と一般車ロータリー側から来た場合で、それぞれどういう動線で来るのか、駅前広場を通過していくのか、なども考えなくてはならない。警察とも協議が必要。広場空間を乗車して通過させるのか、押して行かせるのか、イベント時にだけ押して行かせるのかなど決めていかないといけない。

◇■委員（伊東駅構内営業会）

物販搬入車は資料2中の紫点線の位置に停めて台車等で運ぶということでよいか。

●事務局

その通りである。これまでの検討委員会の話し合いの中で、営業車ロータリーはバス・タクシー等営業車専用にしようという話があったので、それらしか入れない。代わりに、一般車ロータリー側に構内に搬入する車を停められるスペースを設けさせていただいた。

◇■委員（伊東駅構内営業会）

了解した。

【(4) 導入施設の設計方針（案）について】

◎議長（■委員長）

導入施設の設計方針ということで、11ページから49ページで、具体的な歩道の塗装の話からその他施設のデザインまでの中での質問はあるか。

◇■委員（熱海土木事務所都市計画課長）

特に夜、目の弱い方のために輪止めなどに反射材を使う等、詳細設計の話になるが、考えているだろうか。

●事務局

仰る通り、夜間も安全な通行ができるよう、詳細設計の中で検討を進める予定である。

◎議長（■委員長）

実際、視覚障害者の誘導ブロックも黄色と、輝度を変えた形で見やすく配慮しているとのこと。同じように指摘のあったボラードも、同系色になってくると非常に（視認が）厳しくなる。ぜひそこも検討いただきたい。

追加で質問はあるか。

◇■委員（熱海土木事務所都市計画課長）

もう1点安全のこと。重岡先生のモニュメントについて、参考写真のものだと斜めのデザインで、倒壊しないことは計算されていると思うが、浜松かどこかでモニュメントの安全性を巡って撤去する・しない、立ち入り禁止にするか等で揉めたことがある。

参考写真のものがそのまま来るわけではないということでしょうか。

●事務局

52ページの写真はあくまで参考。伊東駅前には新設を予定している。

◇ [] 委員（熱海土木事務所都市計画課長）

今まで、モニュメントというものは地震の時の倒壊を考えられてきたのか、という個人的な疑問があった。もちろん注意されるとは思うが、人が集まる所としてご留意いただきたい。

◎議長（[] 委員長）

より安全にということで承った。この空間の広さの中で、サイズについては依頼事項の中で具体的に記載していかないといけない。また、バスの進入ルートで、建物構造があって基本的に視野が確保されないケースに比べれば、実際に小さな形のモニュメントになるので、視認性という点ではそれほど阻害しない。ただ、モニュメント自体が色んな動きをするものがこのロータリーにできてしまうと、誤認してしまう可能性もあるので、事務局には安全に配慮したイメージでお伝えした上で、自由な発想で、というよう難しい依頼になるが、配慮いただきたい。

●事務局

了解した。

□ [] アドバイザー（代理出席）（県景観まちづくり課長代理）

既存の国や県の補助金を活用して設置した施設の移設あるいは撤去が考えられるので、財産処分の手続きをしてほしい。

36ページの導入施設のベンチについて、例えば震災時に帰宅困難者が発生した場合、駅舎が基本になると思うが、そこから洩れた人が広場に広がると思うので、それに対応した施設を考慮しているか。

●事務局

伊東市の防災計画では、他のホテル等に誘導することを想定していて、直接駅前広場に誘導することは考えていない。津波の観点から海拔10m前後になってしまうので、駅前広場に集まるのが好ましくない。

□ [] アドバイザー（代理出席）（県景観まちづくり課長代理）

誘導しない中でも、どうしてもそこに集まってしまうことは考えられるので、アナウンスをする等、ソフト的な対策をとってもらえるといい。

●事務局

先ほど、何もないという回答をしてしまったが、修正させてもらいたい。広場には構

造物がないので、帰宅困難者は居る場所になるし、緊急車両の活動という点では活用できる。ただ、ベンチを防災に適したタイプにする等のことは考えていない。1つの集まるスペースとしては防災拠点にすることも考えられる。

◎議長(■委員長)

歯切れのいい回答かというとあまりよくないが、防災計画を作る時には、現状あるものの中でどう運用するかという考え方があるが、今の伊東駅の周辺施設では、防災機能を有するものは考えられない。新たに計画づくりができたときに、その施設をどう運用するかというのは、今までにない発想の中で防災計画として組み立てていかなくてはいけない。そういう面では、オープンスペースであればあるほど汎用性が広がる。例えばテントを張る、救助スペースなど、消防と一緒にになってできるような仕組みを考えていくとか、恐らくソフト的なアプローチの中でできることがたくさんある。

さらに、そこに可動して持つてこれるものを倉庫と関連づけ、災害があったときに連絡体制を構築して配備する等、運用面の位置づけを防災計画の一環として、この計画が具体的に動き出したときに詳細に図っていかないといけない。今の段階では、使い方のイメージが全くない。どうやって使うべきかという点が十分ではないと思う。

ご指摘いただいたところは非常に重要なところ。「安全防災広場づくり」と書いてあり、5つの柱のうちの1つなので、それを形作るための支援のアプローチということで、じっくりご検討いただきたい。

◇■委員(伊東駅前地区まちづくり協議会)

防災について、昭和33年の狩野川台風で大変な被害を受けた際、今ほど色々な設備が整っておらず、何もなかった。しかし、伊東駅の交番前に屋根があり、人数はたかが知れているが、そこに怪我をした人が集まった。今度駅前広場を整備するにあたって防災を考えた時には、煩雑していない広場が一番貢献するのではないかと思う。あの中に色んなモニュメントが建ってしまうと、防災の観点からもよくない。今の計画でいくと、中央が広がっていて、モニュメント等色々なものが隅に追いやられているので、防災として使う時にも、車は入れないが、人が集まるには一番いい広場なのではないかと思う。

◎議長(■委員長)

歴史から学ぶのは非常に大事なことで、災害のときにどう向き合うか、場としてどう活用するかというときに、たまり空間をどうやって作るか、その空間の中にどういったものをきちんと時間に応じて供給できるかというのが非常に大事になってくる。

◇■委員(東海自動車株式会社)

シェルターのデザインについて、支柱は以前の図面よりも(要望通り)中に入っているが、屋根の高さについて、低い方が2.9m、バスの屋根が3mを超える部分もあるので詳細設計の際にその点を考慮いただいて図面を引いていただきたい。

ボラードも新たな案が出されているが、お客様を降車させる位置、サイズの違いもあるので、どこに扉が来るのか、これも詳細設計の際に協議いただきたい。

◎議長(■委員長)

その点、事務局はしっかり打ち合わせをするようお願いする。

●事務局

了解した。

【(5) モニュメント施設について】

◎議長(■委員長)

主にモニュメントについて、50ページから53ページの中で質問はあるか。

◇■委員(東海自動車株式会社)

できるだけ目立つようなモニュメントが考えられるが、バスとタクシーの出入口の部分は、あまりにも構造上大きな物・高い物は視界が遮られて安全性に支障が出るので、詳細設計時は注意してほしい。

◎議長(■委員長)

その点は十分配慮が必要。資料2を見ると、ロータリーを出てくるところの停止線の位置より下にモニュメントの土台が来る。バスの特性から考えると、運転席はかなり前にあるので、恐らく視野に対する問題は大分薄い印象。あとは左から入っていったときに、(スペース①の)中央からは車2台分くらいは開いているので、それほど直接的な問題は起きにくい構造のような気がする。しかし、先ほどもあったように手が伸びているようなデザインだと錯覚がある。あるいは、入ってくる角度によっては周辺の建物と混乱するようなことがありえるので、設計する時の配慮として事務局にお願いしたい。また、ここはロータリーの方に人が出ないよう柵が置かれるので、実際には人の出入りは抑制される。そういう面で相互にご理解いただきたい。

【(6) 施設配置計画(案)について】

◎議長(■委員長)

その後のページで(6)施設配置計画(案)として、既に先ほど「イメージ図」として施設配置計画の中でモニュメントの位置、視認性がどうかというご意見があったが、施設配置計画の54ページから65ページの間で意見はあるか。

－意見なし－

◎議長(■委員長)

検討部会で随分と丁寧に見ていただいたので、計画案そのものがゼロに帰することは全くなく、これから動き出しそうな気がする。これからその方針に基づいて概略設計に動き出すということで、この会の皆様に了解をいただきたい。よろしいか。

◇委員一同

はい。(異議なし)

◎議長(■委員長)

これからが本腰を入れていかなくてはいけないところなのでよろしくお願ひしたい。

<議事(7)今後のスケジュール>

◎議長(■委員長)

今後の概略設計を含めたスケジュールについて事務局から説明をお願いする。

●事務局

(7) 今後のスケジュールについて説明をさせていただきます。

65ページをご覧ください。令和4年5月下旬から7月中旬にかけ、伊東駅周辺の測量作業を実施しました。この測量結果と、本日の検討委員会にて了承を得られた内容を概略設計に反映させたものを、次回検討委員会にて、設計の成果として報告したいと考えております。今回、導入する施設のデザインについてもそれぞれ説明させていただきましたが、本日の資料だけでは、全体をイメージするのは難しいと思いますので、鳥瞰図などを作成し、お示ししたいと考えております。

なお、次回、第9回検討委員会は、令和5年2月頃開催予定とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

以上で、説明を終わります。

◎議長(■委員長)

来年の2月頃に概略設計の成果について鳥瞰図を含めてお示しいただいた上で前に進みたいということだが、よろしいか。

□■アドバイザー(代理出席)(県景観まちづくり課長代理)

今後のスケジュールということで、概略設計に入っていくということだが、概略設計の中で概算事業費というものが出てくると思う。現時点の大まかな整備スケジュールがあるようであれば教えてもらいたい。(伊東市は来年度から新図書館の整備を3か年かけて計画している中で、コロナ対策や資材の高騰への対策が目に見えない状況であることや、市の財政的な面も考慮し、駅前広場の整備を今後計画されていくと思うが、この場で大まかなスケジュールの目標についてお話できるようであれば教えていただきたい。)

●事務局

現在、市が考える目標のスケジュールは、令和5年度に都市計画決定を行い、令和6年度から用地交渉からになるが、整備を着手する予定である。

◎議長(■委員長)

よろしいか。その他いかがか。

<議事(8)その他>

◎議長(■委員長)

続いて、(8)その他である。事務局から連絡事項等はあるか。

●事務局

事務局からの連絡事項になります。

前回会議でもお願いをさせていただきましたが、本検討委員会で配付させていただいた計画(案)につきましては、駅前広場に係る地権者との協議をこれから進めてまいりますので、本検討委員会の中だけでの資料として取扱っていただき、部外へ出るがないように、ご注意くださるようお願いします。

以上でございます。

◎議長(■委員長)

その他各委員の中で連絡事項や確認事項があれば受け賜わりたいと思うが、いかがか。

◎議長(■委員長)

それでは、議事といたしましては、以上となります。今回は説明が長くなりましたが、事前の検討部会での実施内容は非常に丁寧に取り組まれたこともあり、とてもコンパクトにまとめさせていただくことができました。

委員の皆様におかれましては、議事の進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。

以上

●第8回伊東駅前広場整備検討委員会

出席者名簿

令和4年10月13日(木)午後2時から
伊東市役所 高層棟8階 大会議室

番号	区分	所属		氏名
		名称	役職	
1	交 事 業 者 通	東日本旅客鉄道株式会社 横浜支社	総務部企画室副課長	[REDACTED]
2		東海自動車株式会社	バス計画部長	[REDACTED]
3		静岡県タクシー協会伊豆部会伊東支部	支部長 (代理:[REDACTED])	[REDACTED]
4	伊東駅構内	伊東駅構内営業会	会長	[REDACTED]
5	觀 光 業	一般社団法人伊東観光協会	会長 (代理:[REDACTED])	[REDACTED]
6		伊東温泉旅館ホテル協同組合	理事長 (代理:[REDACTED])	[REDACTED]
7	商 業	伊東商工会議所	副会頭	[REDACTED]
8		伊東市商店街連盟	会長	[REDACTED]
9	福 祉	社会福祉法人 伊東市社会福祉協議会	事務局長	[REDACTED]
10	住民代表	伊東市地域行政連絡調整協議会	湯川区長	[REDACTED]
11	地元地権 者 団 体	伊東駅前地区まちづくり協議会	会長	[REDACTED]
12			副会長	[REDACTED]
13	専門家	日本大学理工学部	交通システム工学科教授	[REDACTED]
14	公 安	伊東警察署	交通課長 (代理:[REDACTED])	[REDACTED]
15	行 政	静岡県熱海土木事務所	都市計画課長	[REDACTED]
16		伊東市	建設部長	石井裕介

(敬称略、順不同)

■アドバイザー 静岡県交通基盤部都市局景観まちづくり課長 [REDACTED]

(代理:[REDACTED])